

JR東日本グループ社員の皆さまへ

● JR東日本に求められるのは安全です！

JR東日本は、1日1,700万人のお客さまを輸送しており、安全・安定輸送の上に成り立っています。

安心できる輸送を継続するためには、社員が安全に安心して働き続けることのできる労働条件・環境をつくることが大事です。

● JR東日本では過半数組合がほぼ存在しない

職場で過半数を組織する「労働組合」があれば、社員を代表して36協定を締結しますが、残念ながら現在は皆無です。

● 36協定って何？

労働基準法では「労働者に、休憩時間を除き1日8時間、1週40時間を超えて労働させてはならない」。

ただし「労働者の過半数で組織する労働組合と労使協定を結び、労基署に届け出ることにより、時間外労働や法定休日に労働させることができる」と定められています。

それが労基法36条であるために36協定と呼ばれています。

しかし、36協定を結んでも、無限に働かせていいわけではありません。

労働組合との協議が必要です。

● 社友会はダメ？

社友会は親睦団体であるため、会社と労働協約を締結できません。

したがって、36協定や団体交渉を行うことができません。

● 国労に加入して、より良い職場をつくろう！

社員を守ることができるのは労働組合だけです。皆さまのご意見を聞かせてください。

私たちと一緒に頑張りましょう！

 **国鉄労働組合**

J R東日本グループ会社社員の皆様へ

2月10日、J R東日本における多数労組であるJ R東労組から一部の組合員が脱退し、新たに「J R東日本輸送サービス労働組合」が結成されたと、マスコミ報道がされています。また、いくつかの職場からは、こうした内紛・再分裂に嫌気を指して労働組合そのものに加入をしない社員もさらに増えているとの報告もされています。

現在、J R東日本グループ会社では、皆さんご承知の通り、経営ビジョン「変革2027」による各種施策が進められています。こうした中で必要なことは、将来にわたり社員が不安なく働き続けられるルール作りであり、現在、国労東日本は、現場社員・組合員からの要望や不満を基に、J R東日本及びグループ会社との真摯な議論を行っています。

労働者は一人では弱いものです。労働組合に加入して、不安・悩みの解消をしましょう！国労は皆様の加入をお待ちしています。

詳しくは以下をご覧ください！！

国労東日本本部

もしもの時に安心な交運共済

ケガや病気、災害にあった時に困らないように交運共済があります。JR内で唯一厚生労働省の認可を得て、総合共済、火災共済、地震風水害共済、生命共済、入院共済、マイカー共済、自賠責共済、総合医療共済、子供生命共済の事業を行っています。国労などの組合員に限らず、未加入者を含めて、JR社員・グループ会社で働く方と家族の安心と生活をサポートしています。ご相談は**お近くの国労か交運共済東日本事業本部** **TEL:03-5306-0511**迄

労金の返済金、引き継ぎます

労金からの借り入れがあるのですが、組合を変ったり、未加入になる時はどうなるのですか、どう手続きしたらいいですか、との問い合わせがあります。

退職する場合とは違い、「残額の一括返済」などは必要ありません。

ただし、返済金の労金への支払い方法が変わる場合があります。具体的手続きについては、国労へご相談下さい。

組合費の開始・停止どうすれば

「組合費や労金返済金の賃金控除」を始める時、止める時、エルダーになる時には『賃金控除(開始・変更・停止)依頼書』を、職場で出さなければなりません。控除開始後は、毎月の控除額は組合から出して控除されます。

停止したい時は、本人が「控除停止依頼書」を職場でもらって、社員コード番号・業務機関名・氏名を記入し、また停止したい項目(組合費・返済金等)に記入し、認印を押して出すと、基本、翌月から停止されます。



楽しく、元気に働くためにも、信頼できる先輩の多い国労加入をお勧めします！

あなたの加入をお待ちしています

女性社員の加入もはじまり、昨年は、日焼け止めの配布や、起床後の準備時間を会社に求めました。



NRU 国労東日本本部

 <http://www.e-nru.com/>

国労はこんな組合です

JRとJRグループ会社で働く人たちが作る労働組合で、東日本だけでなく北海道から九州まで日本全国に組合員がいます。国鉄がJRになり30年経過しますが、国鉄労働組合(国労)の名称で活動しています。結成から74年。結成当時から働きやすい職場を作るために活動してきました。

私たちは、職場の声をまとめて、職場の環境改善などは現場長へ、労働時間短縮など働く制度の問題については本社へ、労働条件の改善交渉を行っています。職場の多くの改善課題で、解決をはかってきました。

差別なくなり加入者増加中!

国労には現在、主任職、主務職・助役職で働く組合員が増えています。そして、仕事でも運動でも真面目に取り組む姿を見て、多くの若い仲間が国労に加入し、JR採用者の国労加入は200名を超えています。

かつて見られた国労差別は一切なくなり、国労に移ってすぐに、主務職に合格するJR採用者も出ています。



国労加入したJR探の仲間

国労の組合費は高いの?

- ◎組合費 元々他労組は、国労の組合費を参考に決めていますので、ほとんど変わりません。
- | | |
|------|--------------------------|
| 国 労 | 基本給×2.1%+1100円 (12ヶ月分徴収) |
| | 基本給 30万円で 88,800円/年 |
| | 20万円で 63,600円/年 |
| A 労組 | 基本給×2.2% (14ヶ月分徴収) |
| | 基本給 30万円で 92,400円/年 |
| | 20万円で 61,600円/年 |
- 国労も動員などをお願いする事はあります。しかし強制や、不参加を理由に追及することはありません。

皆様からの相談を受け付けています



国労東日本本部

東京都港区新橋 5-15-5交通ビル 7F

TEL:03-5403-1660 FAX:03-5403-1662

Mail:nru.east1@apost.plala.or.jp



<http://www.e-nru.com/>